

質 疑 応 答 書

	設計図書等の 種類・頁・番号	質 問 内 容	回 答
1	特記仕様書P.3(4)施設利用者調査	「調査方法」が郵送法」とされ、「※市内、特養(約720人)は、施設へ直接、持込・回収を行う」と記載されています。 この部分につきまして、①入居者個人720人に個別に配布するということでしょうか。それとも、②各施設にアンケート票を届け、各施設のスタッフに配布・回収を依頼するということでしょうか。	・宛名の貼付、アンケート(調査票)の封筒への封入等、施設への持込準備は、受注者が行う。 ・施設への調査票の持込は、発注者が行う。 ・調査票の回収は郵送によるものとし、その費用は委託費に含む。
2	特記仕様書P.3(4)施設利用者調査	上記「市内、特養(約720人)」の施設は、何先程度が想定されますでしょうか。	市内特別養護老人ホームの施設は、12施設である。
3	特記仕様書P.3(4)施設利用者調査	上記「市内、特養(約720人)」の施設に配布する際、施設の方との調整は、受託者の業務に含まれますでしょうか。	調査票の持込についてはNo.1に記載のとおり発注者にて行う。 それ以外の調整事項が発生した場合は、市と協議のうえ、対応方法を決定する。
4	特記仕様書P.8(4)介護保険サービスの目標量の算出(推計を含む)とその達成方策の検討	見込み量の算出作業を受注者のPCでも行うことのできるよう、見える化システムのIDおよびパスワードを発行(貸与)いただくことは可能でしょうか。	「見える化システム」のIDおよびパスワードの発行(貸与)は可能である。 システムの利用にあたり、市へ利用申請書および誓約書の提出が必要となる。
5	(2)調査の実施	対象者の宛名ラベルは市・受託者のどちらが作成することを想定していますか。受託者で作成する場合、往信封筒へのラベル貼付ではなく往信封筒に対象者の住所及び氏名を直接印字する方式とすることは可能ですか。	宛名ラベルの作成は受注者にて行う。 往信封筒に対象者の住所及び氏名を直接印字する方式は可能とする。
6	(4)施設利用者調査の調査方法	「市内、特養(約720人)は、施設へ直接持込・回収を行う」とありますが、受託者が各施設を直接訪問して調査票を配布・回収することを想定していますか。その場合、訪問が必要な施設の箇所数をご教示ください。	No.1～No.3の回答参照